

令和 6 年 12 月 6 日

厚生文教常任委員会
委員長 高木 亜希子

委員会調査報告書

令和 6 年度うきは市議会 9 月定例会において閉会中の調査申出の所管事務調査を行ったため、うきは市議会委員会条例第 36 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

【1】 今後の小中学校の在り方に関する調査 （行政視察「小中一貫教育について」）

1. 調査期日 令和 6 年 10 月 23 日・24 日
2. 調査場所 1 日目：山口県岩国市 2 日目：広島県広島市
3. 出席者 厚生文教常任委員 7 名 議会事務局 1 名

4. 調査目的

従前より各議員が一般質問等で浮羽中学校老朽化に対し早急な改善を求めてきた中で、権藤新市長が就任され、本年 9 月、令和 6 年度補正予算、そして令和 6 年度から令和 7 年度を適用期間とする「学校再編事業支援委託料」債務負担行為が提案された。本提案は、「浮羽中学校老朽化に伴う建て替え等の検討」と同時に、「これからの人口減少を踏まえた浮羽町域の学校再編について検討し、基本構想・基本計画を策定するためのもの」である。建て替え、または再編のいずれにせよ、建築や都市計画等の専門知識が必要であり、更に地域における学校建設に関する関係法令等の調査・整理・調整等が必要であるという趣旨から、プロポーザル方式で業者選定を行うものであった。当委員会では、「まず地域の声を聴いていかねばならない」「浮中建て替えか、長寿命化か、前市長の時に動きがなかった。この予算化をきっかけに、動くということだ」「地域の声は、むしろ業者が行う方が本当の声が聴け、意識調査もきちんとしたものができのでは」等の討論がなされ、賛成多数で可決すべきものと決し、議会においても原案のとおり採択された。

この経緯を踏まえ、今後、検討に向けた各種会議等が発足し、提言等が上程されるにあたり、学校教育関係を所管する委員として様々な事案について知見を深めるべく、8 月に行った「小中一貫教育一体型」の先進地視察（福岡県飯塚市）に引き続き、「小中一貫教育」、なおかつ「分離型」「一体・隣接型」について取り組んでいる先進自治体である山口県岩国市、広島県広島市への行政視察を行うものである。

5. 調査要旨

1 日目：山口県岩国市【市役所にて】

【導入経緯】

不登校児童生徒の増加や、学力・学習状況調査で全国平均未達の状況があったことが導入の前提であった。「中 1 ギャップ」「10 歳の壁」解消、子どもの知力・徳力・体力向上、教職員の指導力・授業力向上等を目指し、小中一貫教育を導入し、基本的な生活習慣の確立と基礎学力向上、家庭・地域と連携した学校づくりを進めている。

【状況】

既存施設を活用するため、取り入れている取組の多くは「施設分離型小中一貫教育」であった。具体的には、中学校区全体での小中連携と中学と1小1小の個別連携、中学校教師による乗り入れ指導、推進（支援）組織の一本化などが行われている。また、校長・教頭等の管理職ではなく、将来的に管理職を担う年代の中堅職員を「一貫教育担当」として、人材育成や職員の「当事者意識の醸成」をはかること、さらに中学校区ごとの「地域連携カリキュラム」の随時見直しなどが実施されていた。教育委員会側からの支援としては、中学校区ごとに指導主事も担当制で配置されており、コミュニケーションを密に取れるよう「伴走型支援」に取り組んでいる。

施設分離型であっても「小中一貫教育」に取り組むことの意義というものは感じられた。一方で、施設分離型の課題としては、連携を図るために必要な加配教員配置や、学校間の移動のためのバス代・タクシー代などの予算確保をあげられていた。なお、立ち上げ当時に「適正規模適正配置に関する基本方針」が市民向けに公開、ホームページ等で閲覧可能となっている。「行政主導ではない」とされているものの、地域・保護者の「小中一貫教育への理解の醸成」にはつながっている様子が見えてきた。

（主たる質疑応答）

委員 小中一貫に関して、教職員からは具体的にどのような意見があったか。

⇒**回答** 働き方や文化の違いという点において戸惑われたことがあった。小学校教師は授業で日中はほとんど職員室にいない、中学校教師は部活で放課後は職員室にはいない、といったようなこと。定期的に来る機会を持ち、それを通して少しずつその文化の違いを薄めている。

委員 要配慮の児童が多い傾向があると思う。特別支援等の面において、良い影響はあるだろうか。

⇒**回答** 特別支援の先生というのは情報共有が大事であるため、普通学級の先生よりもお互いよく行き来している印象である。中学校の校長が小学校を回る取組を行い、子ども達が中学校の先生に親しめることで、良い影響を生んでいる。

委員 教育行政から得たい支援について、具体的にどのようなことを行政に対して要望されているのか。行政としてはこのような支援をする必要があると考えていることはあるか。

⇒**回答** 加配教員の配置。移動のための予算としてタクシーやバスの予算をつけること。中学校区毎の取組をまとめたパネルを展示し先生や保護者で共有したり、指導主事が各校をまわって事例の紹介を行うなどは、取組として薦めたい。また、意識を統一するために教職員が集まり基本的な方針についての話し合いをもっとできるような時間の確保が望まれる。

委員 中学校区ごとに指導主事を配置している状況だが、考え方の統一化はどのように行っているのか。

⇒**回答** 毎週水曜日にオンラインで会議を実施したり、学校訪問を行う度に一日日記を作成して共有することで情報の共有を行っている。極力、勤務時間内に行うようにしているが、合同で取り組む事業（運動会等）の際は合同職員会議も開く必要があるため、そういったときは負担が生じる。

理想としては、小中学校間でお互いの生徒への理解が進むことで、年度末にわざわざ引継ぎをする必要がなくなったり、中学校へ上がった際に不適用を起こす子を減らせたりと、将来的にかかる時間や負担の軽減になればいいと思う。

委員 一学年一学級の状況や、複式学級になっているような状況から小中一貫校導入を進めたということか。

⇒**回答** スタートは小中間のギャップによる不登校や学力課題の解消等にある。効率だけを考えると、統廃合を行うことはない。保護者等との話し合いを進めていった結果、統廃合を予定している小学校はいくつかある。

2 日目：広島県広島市【市役所にて】

【導入経緯】

従前より全中学校区で「小・中学校の円滑な接続」を図るため、「小中連携」を導入。その中で「小中連携をより充実させる方法」として山間部・離島部に立地する 3 校が令和 2 年度から小中一貫教育校を開始。また、現在、同じく山間部の佐伯区湯来地域に立地する 5 つの小中学校（小が 3 校・中が 2 校）を「施設一体型一貫校」として統合する計画が進行している。

【状況】

湯来地域の統合が現在進行形であるため、ここを特にヒアリングした。5 校いずれも老朽化しており最も新しい校舎でも築 46 年を経過。とは言え、「統廃合ありき」ではなく、「生徒数減少・減少予想」が大きな理由であり、「複式学級を避ける」等の目的がある。広島市では「まちづくりの取組」と併せて学校編成を考えることになっている。人数の減少から保護者中心で声が上がリ、まちづくりの一環で地域の方・保護者の方・地域の事業者等も議論の中に入る協議の場を続けた。この協議の場については民間コーディネーターが会議を進行しているが、主たる部分はまちづくりの予算で取り組んでいる。職員はオブザーバー参加。将来的には、地域住民が出入りしやすく、また地域住民が活動できる、児童生徒と交流できる拠点となるような基本設計となるよう検討中（基本設計については 2000 万円台を想定）。

なお、一貫校では 9 年間を見通したカリキュラム編成で、小さい児童たちから見られることで中学校生徒の「自覚の芽生え」というものがあり、不登校減少と共に、荒れる生徒が出ないということは成果の 1 つと捉えている。

「異年齢交流・地域交流」を通じた思いやり精神やリーダーシップの育成、さらに小中一貫教科「ふるさと科」を設け、地域との関わりや地域住民の視点が増えることから児童生徒の「郷土愛の醸成」や「将来的な地域の担い手育成」ともなるような「将来的なまちづくり」へもつなげている。

（主たる質疑応答）

委員 湯来地区について、2 中 3 小を統合とのことだが、それぞれの施設は老朽化していたのか。施設面からの統合の必要性はどうであったか。

⇒**回答** どれも老朽化しているが主要因ではなく、生徒数の減少・減少予想が大きい。教育環境をある程度に保つことが主要因だと捉えている。

委員 ふるさと科の取組は魅力的に感じているが、これは小中一貫教育でなければ実施が難しいのか。

⇒**回答** ふるさと科は、小中一貫教育の特例の部分を使って行っているところがある。一般の学校であっても、部分的にはできると思う。大きく異なるのは、小中一貫教育校は特別に予算をつけているため、人材を活用するために予算を使えるところなどに差はある。市として色々な指定校制度があり、平和教育の実践校や特色ある教育を行う実践校など個々に予算をつけている。小中一貫校もその 1 つ。特にそこに不公平感はない。

委員 研究推進リーダーを配置しているとのことだが、教員なのか。どのような立場か。

⇒**回答** リーダーは各学校の教員で校長が選定。研究指定をして小・中に 1 人ずつ加配で予算もつける。

委員 メリットとして異年齢交流があるが小中一貫教育で不登校の経過等はいかがか。また、中 1 ギャップや荒れ始めといった問題はどうか。

⇒**回答** 異年齢の交流によって小中間の垣根が取り払われる効果により、不登校は減少しているところが増えている傾向にある。また、「荒れ」について今導入している 3 校では報告はない。地域との関わりや視線、加えて「小さい児童の視線」もある。悪いことはできない。不登校の減少と並び成果の一つといえる。

委員 学区外の児童生徒の募集について考え方を教えて欲しい。校区外からの通学に何か問題はあるか。

⇒**回答** 市として通常学区と隣接学区を選択できる制度があり、さらに小中一貫校は市内全域から通学可能。通学校区外の入学の分は、リーフレットを作り、取組内容に賛同される家庭と児童を募集しており、体験入学や説明会、面談をして、通い続けられるかの検討を行う。入学前の通学校で問題があり応募するケースも見受けられる。面談をしながら検討し、入学を決めている。

委員 学童はどうしているか。

⇒**回答** 直営の方が多く、民間委託のところもある。直営であれば空き教室や児童館にそのスペースを確保。できる限り学校に近いところということで、7～8割は学校敷地内での取組。

委員 該当地区以外のところでは小中一貫に対しどのような考えか。

⇒**回答** 生徒が何人となったらという基準はない。まちづくりの取組とあわせて行っている。他の地域でも、児童生徒数の減少から保護者中心で声が上がっている地域がある。機運が高まれば進めていくことになる。

委員 もしも小中一貫に取り組みとなった場合、保護者・地域との調整がスムーズに進むアドバイスはないか。

⇒**回答** 一体型にすれば形としては統廃合を伴うが、「まちづくり」の視点もあわせて、地域住民、保護者、さらには地域の事業者も入る協議の場を続け、反発が少なかった。丁寧にする反面、時間がかかった。なお、一貫校を3校へ導入時、小中連携教育のモデル校となっていたため、下地がだいぶできていた。また、うち1校は、従前から校区外から通える制度があり、地元住民にも下地ができていた。

委員 民間コーディネーターが会議を進行とのことで、地域の状況に詳しいコンサルがいたのか。予算等はどうだったか。

⇒**回答** コーディネーターは、企画総務局のまちづくりの取組に対して依頼している業者。まちづくり予算は企画総務局が持っており、この部分に関する教育委員会の予算支出は少額。意見交換会は4回実施した。なお、学校教育分については委託契約等は行っておらず、謝金で支払をしている。

委員 統廃合に係る大まかな予算はいかほどか。

⇒**回答** 今年度から配置等を決める作業に入っていく。その部分では2000万程度と考えている。
※R6年度が校舎新築工事に係る基本計画策定（予定価格：1825万 | 落札価格：1398万）
令和7～11年度に基本設計、実施設計、新築工事のスケジュールである。

【2】市内中学校の実態に関する調査（教育委員会との意見交換）

1. 調査期日 令和6年11月6日
2. 場所 うきは市役所西別館会議室
3. 出席者 厚生文教常任委員7名 議会事務局 1名

4. 調査目的

権藤市政に変わり、所信表明の「うきはっこ未来サポート」の中では「これからを担う子どもたちのためにも教育の充実が喫緊の課題」とされ、以下の4つの提案をされており、中学校が取組の舞台となるものも多い。

●教育の充実に関する4つの提案●（所信表明より）

浮羽中学校の建て替えと浮羽町域の小中学校再編、小中一貫教育の検討を推進

デジタル技術やICTを活用した先端教育のさらなる充実

県立高校の学区再編に向けた取組による進路選択の拡充

オンライン等を活用した中高生向けの公営塾開設の検討

今後、予算案等が提案されるであろう各種の取組に対し、各厚生文教常任委員も真摯に検討するための前提として、複数の教育委員がどのように地域住民の意向を確認し「現状の市内中学校の実態に対し、どのような見解を持っているのか」を把握するため、意見交換を行うものとする。

5. 調査要旨

（主たる質疑応答）

委員 今現在の中学校の状況は。

⇒**回答** 一部生徒が何かしらの問題行動を起こしているという事実はある。実際のところ、地域の方からの連絡も1学期はかなりの件数に上っていた。指導していたが、なかなか効果的になっていなかった。外部専門家も招いて研修を計画的に行い、「ルールの可視化」などの取組を行った。また、「生徒たちが、自分たちの取組を自分たちで決める」状況を作って取組を進めてきた。2学期は、学校への連絡が1/3程度にとどまるようになった。授業も落ち着いてきた。

教育委員 話は教育委員である我々も聞いていた。指導主事より、「生徒会を中心に生徒たちに現状を考えさせる取組を行っている」と説明を聞き、少し安心しているところである。

委員 特定の生徒が問題となる行為を繰り返していると思われるが、要因としてはどう捉えているか。また具体的に不登校（定義：年間欠席30日～）は増えているのか。

⇒**回答** だいたい月に3日休むと年度末くらいに30日に達するため、年度末が迫るにつれ不登校が増えるが、爆発的に不登校が増えているという状況ではない。原因は様々である。学習面・友人関係・家庭関係、そして生活習慣の乱れ。原因は複雑に絡み合っている。不登校やいじめの原因・きっかけが、以前に比べわかりにくくなっている現状がある。

委員 暴力的な面などあるのか。学校への連絡ということは、深夜はいかいもあるのか。

⇒**回答** 器物破損などの暴力事案は上がっていない。授業に参加しない、学校敷地内でたむろする、というような内容。深夜はいかいもある。補導件数は（浮羽署管内で）10年前と比較すると、県全体に占める割合が約10倍に増えているとのこと。

委員 学年をまたいだ連鎖への対策についてはどうか。

⇒**回答** 学校としては、問題行動が起きた際は保護者を召喚して事案を説明した上で、協力を仰いでいる。

教育委員 協力的でないわけではないが、学校方針と保護者の思いにズレがある。そこは問題だと思う。

教育委員 一例として、問題行動を起こす生徒が2割、なびかない生徒が2割、残りの6割がどちらに動くかで変わる。最も効果的なことは生徒たち自身が認識して自発的に全体に悪い行動が広がらないようにすること。生徒たちが自主的に取組を進め、今のところ学校全体に広がるようなことにはなっていない。他の生徒たちが反応しない状況となれば、学校全体は静かになる。専門家にも相談し、対応が取られている状況だ。

委員 3年生と卒業生がつながっているようだが、今は高校と連携を取れているのか。

⇒**回答** 連絡協議会は小・中・高と警察で組織されており、話し合い連携して取り組んでいく場があり、研修会も今度予定している。また、協議会の場でもこの話は出ていると聞いている。

教育委員 高校生世代には高校進学していない・中退している子もいるため、対応できないこともある。

委員 学校・教育委員会との意思疎通ができていないのかなと思う。生徒の自転車がパンクさせられていたことや、不登校生徒の話などから察するに、学校の対応が遅い・校内の指導が行き届いていないのかなと思うが。教師・生徒間の意思疎通はどうか。生徒の気持ちを聞いてやらないとなかなか直らないのかなと感じている。

委員 生徒が授業から出てしまうような際、1学期は担任教師が対応せざるを得ず、その後、支援員が付き添う形に改善されたそうだが、そうした対応は取られているのか。

⇒**回答** 話し合いを重ね、効果的な指導方法を考えて改善されてきたのではないかなと思う。

教育委員 いつ、何がきっかけで良くない状況になるのかはわからない。教育委員会としてどう対応していくかというのは、今回の経験を知見として自分たちで蓄え、対応していくしかない。

委員 いじめや不登校のきっかけはなんだと考えているか。そのタイミングが重要だと思っているが。

⇒**教育委員** 学校でのいじめだけでなく、子どもの無気力によるものなど原因は様々である。そして、「不登校」ということを認める社会へ変容してきているということ。今後の教育の現場での課題は、「多様な学びをどのように確保していくのか」ということ。受皿をどう確保していくかが重要だ。

回答 不登校となっている児童生徒を学校に返すことを第一の目的としなくなった。学校だけではなく、「多様な学び場」を社会が用意すべきという「社会的自立」という考え方へ変わってきている。

委員 うきは市として、教育委員会として、「多様な学び」をどういった形で取り組んでいこうと考えているか。

⇒**教育委員** そうなると、浮羽中建て替えや再編について「どのように夢のある再編をするのか」を考えなければと思う。「どんな学校をつくりたいのか」というコンセプトを、教育委員会・議会がきちんとつくらなければならない。

委員 浮羽中建て替え・浮羽町域の学校再編は、どのような形の組織で動いていくのかまだわからない。当然、議会も考えていかねばならないが、教育委員会の主導で進めていくことをお願いしたい。

委員 行政主導だと地域の声の大きい方の意見が通りやすい土壌がある。保護者や子どもたちの意見を吸い出しやすくするためのコンサルだと思っている。これから先の教育に向けて従来にないアイデアも提示してもらい、複数案の中から当事者（保護者・子どもたち）がどう評価するかだ。コンサルのアイデアを上手に活用・選択してほしい。

⇒**教育委員** 「どういう教育の姿を目指していくのか」を、教育委員会も議会も共有すると良い。

委員 多様な学びについて、教育委員会としては浮羽中建て替えや再編と一緒に考えるということか。

⇒**教育委員** どういった受皿を設けるかという点では、ニーズが様々だ。色々と意見を出して検討しなければいけないかなと思う。何か施設をつくって終わりではない。現状に対する危機感はある。

委員 「子どもたちが荒れている」という話が出ること自体から、「何らか問題がある」と認識されないといけないのではないか。

⇒**回答** いじめや不登校、器物破損の事案についてだが、いじめは小学校からでも上がってきている。「いじめ件数が増えてきて大丈夫か？」と思うかもしれないが、増えているのは、教師がいじめを見逃さなくなった、「見る目が育ってきている」というのが一番大きい。また、「嫌な気持ちになった⇒いじめに該当」というように、いじめの定義も変わってきている。一方、解消したかどうか3か月間見ていくように定義づけ

された。報告を受けるようになっており、ほとんどの場合、「解消した」という報告を受けている。不登校の関係については、心理的な理由や情緒的な理由などで学校に行くことのできない児童生徒の居場所である適応指導教室「キーノート」があるが、現在の利用は5名程度で、もっと活用できればと思っている。特に中学校で不登校、不登校傾向になったときに、学びの場が選択できるようにしていきたい。学校内に適応指導教室をつくっている市町村も出てきており、開設している市町村の情報を調べているところ。

委員 教育委員会の保護者への対応はどのようにしているか。

⇒**教育委員** 生徒と最も接するのは保護者・家族であり、学校に来れば教師だ。だが、経験したことがないことが起こることもある。その際は教頭や校長が経験を生かしながらかし合いを行い、教育長が助言をしている。そのフォローは教育委員会で取り組みたいと思っている。

教育委員 不登校に関して、保護者の不安は計り知れないと思う。「部屋から出られなくなる、社会に適合できない」というのが最も避けたいことだと思う。つながりを持ってやっていくことが我々の仕事だ。

委員 議会と教育委員会が意見交換を行うことは重要だ。不登校の場合、子どもと保護者の関係に対し教師だけでなく学校関係者、取り巻く環境である私たちも注目をして、意識を持っていかなければ、一部の人のみでの対応ではそこで苦しんでしまう。今後必要であれば厚生文教常任委員会としてしっかり協力していきたい。

⇒**教育委員** 受皿としてのモデルの考え方も変わってきており、不登校の方が来やすい学校づくりや、方針があらわれている。今後、学校以外の受皿が増えていくと思っている。

回答 不登校でも家庭学習ができていないと認められれば高校受験できるような様式ができており、社会全体が学びの場を確保するように変わっている。そういう対応を一步進めることを実現していかなければいけないだろうと考える。

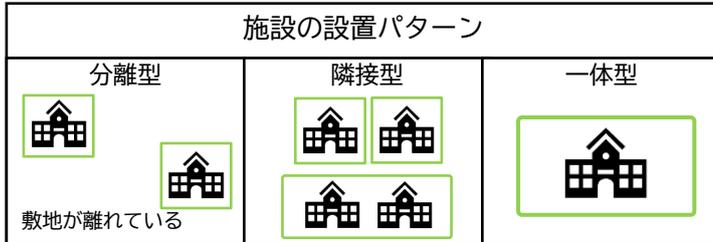
【3】所感

9月議会の委員会報告に引き続き、小中一貫教育について調査を行った。今回は、一体型・隣接型・分離型に取り組む両市で学校所管課職員、そして指導主事の方々から聞き取りという形で行政視察を行った。まず今一度、調査をするにあたり全国的に「小中一貫教育」が増えるに至った理由や背景について言及する。

大きな目的としては①近年の教育内容の量的・質的充実への対応②児童生徒の発達の早期化等に関する現象への対応③中学校進学時の不登校・いじめ等の急増など中1ギャップへの対応④少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化である。例えば、「小学校教師は、子ども達が中学校を卒業する時の姿をイメージしているだろうか？中学校教師は、子ども達が小学校の学習過程のどの部分でつまづいたか把握できているだろうか？人間環境の変化・勉強が難しくなることのストレスへの対応ができているだろうか」といったような課題や問題行動の改善などが期待されている。

ちなみに、小中一貫教育には2つの体系があり、1つが今回調査した「小中一貫校」、もう1つが「義務教育学校」である。小中一貫校は、修業年限や教員組織などは基本的にこれまでと同様である。一方、義務教育学校の大きな特徴としては、設置手続に市町村の条例施行が求められること、また、修業年限が9年、校長が1人の体制となること、教員には小学校及び中学校の教諭の免許状の両方を併有が必要なことなどがあげられる(当分の間は、小学校教諭の免許状所有の場合は前期課程(小学校課程部分)、中学校教諭の免許状所有の場合は後期課程(中学校課程部分)の教諭・講師となることができる)。なお、免許状の併有については、中学校の免許状を持つ小学校教員は約6割、小学校の免許状を持つ中学校教員は約3割と大きな隔りがある。諸事情を鑑み、「義務教育学校」ではなく、「小中一貫校」の調査を行い、メリットやデメリットについての理解に努めた。

	小中一貫校	義務教育学校
教育課程	小6・中3	前期6・後期3
教育体制	それぞれに校長、教職員 小⇒小学校教諭免許・中⇒中学校教諭免許。	校長1名。 職員は原則として両方免許所有。当面はどちらか一方も可。
規模	学級数12～	学級数18～
設置手続	教育委員会の規則	市町村の条例



『施設整備に関するアンケート結果(国立教育政策研究所文教施設研究センター・H30実施)』では、施設面の総合的な満足度は一体型>隣接型>分離型の順になっている。

一体型であっても、準備段階で建築設計の専門家が関わっていない学校や施設的な工夫の少ない学校では、施設面の総合的な満足度は低い。一方、分離型であっても、専門家が関与し、施設的な工夫をしている学校では、施設面の総合的な満足度は高い結果となっている。

岩国市では、小中一貫教育について教職員へアンケートを取り、その実感等について調査を行っていた。管理職に該当する校長・教頭の方が一体型について成果が高いと感じており、一般教員については一体型の教員の方が、若干意識が高かったものの、そこまで大きな差異はないとの結果だった。

今回、浮羽中学校の老朽化が、「浮羽町域学校再編」という教育と施設、学校と地域を総合的に考える機会となっている。各先進地を視察し、やはり主役である子どもたち、保護者、そして取り巻く環境である地域住民、関係者がプロセスをどのように共有化するのが重要であると感じた。重要なことは、「主役は子どもたちである」という基本的な考えのもと、「これからの未来、これからの社会に生きる子どもたちのためにどのような教育が必要なのか」という教育観であり、固定観念にとらわれず、「これからの地域にとっての学校とはどのような姿であるべきなのか」という学校観であるとする。

先に実施した飯塚市、今回の岩国市、広島市の3つの先進自治体で、小中一貫教育への取組で効果があるとされたものとして、

- 「中1ギャップ」の緩和
- 不登校、いじめ、暴力行為すなわち、生徒指導の問題・負担減少
- 中学校への進学に不安を覚える児童が減る
- 上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まる
- 下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まる
- 自己肯定感、自己有用感が向上する
- 学習意欲の向上、授業の理解度の向上、学習習慣の定着
- 小中学校教職員間で情報共有や協力意識が高まる

があげられた。教育委員会との意見交換で課題として感じられた中学生世代の各課題に対し、対応策のヒント大いにあると感じた。また、3市では課題と対応についてもうかがった。

- 施設・スペース（体育館、グラウンド等）の確保及び使用時間調整
- 登下校や移動、活動に伴う児童生徒の交通手段や安全の確保
- 小学生高学年のリーダー性・主体性の育成のための行事の設定
- 登下校時間、授業時間の違いへの対応
- 学校規模に応じた室構成と配置
- 校地面積の確保－運動場・遊び場・屋外教育環境
- 学校間の文化の違い・授業方法の違い（小学校：学級担任制、中学校：教科担任制）
- 授業の1単位時間の違い(小学校：45分、中学校：50分)
- 部活動、PTA、学童、コミュニティスクールの関わり

などである。教育委員会にも、ビジョンのみならず、具体的な課題についてもさらなる研究を求めたい。

浮羽中学校は今年築50年となっており、建て替えるのか、それとも長寿命化するのか、考える時間は限られてきている。また、人口減少も進行しており、「これからの社会」に生きる子どもたちの適切な学び、友との出会いの機会等を考えると、小学校の統合や小中一貫への取組を本格的に検討する必要性も感じている。社会基盤関係について諸課題が山積している中、当然、財源も限られている。しかしながら、いずれの先進地においても、検討会などが回を重ねて開催されるなど、子どもたちの保護者、教職員、地域住民、事業者など、様々な立場の関係者が多様な価値観の中でおおむね納得できる方向性を整えるための協議の機会が設けられ、「協働の結果、生まれた学校」となるよう努められていた。市全体で協働に対して真摯に取り組まねばならない時期にきていると感じている。地域と学校が協力することは実際には容易ではないところもあるが、地域と学校、教育委員会の協働の意識の醸成が必要である。

また、教育委員会との意見交換の中でテーマとなった中学校の状況についても、「生徒と教師の関係、子どもと親の関係、親と学校の関係」とそれぞれが分断するような形ではなく、やはり我々含め周囲がどのように関わり、どのような環境を提示していけるのかが非常に重要である。

なお、「浮羽町域学校再編基本構想・基本計画」についてはその策定支援業務が企画競争、いわゆるプロポーザル方式で10月に入札公告がされ、11月入札であったため、既に契約手続きが進んでいることと思われる。今後、各種会議等が重ねられると思うが、適正に進められているのか、委員会としても注視し、将来にわたる教育環境の確保のため議論を深めていきたい。